

セントケアの処遇改善に関する取り組みについて

1.期間について

番号	加算算定月と改善期間	期間
1	加算の算定対象月	2025年4月～2026年3月
	賃金改善実施期間	2025年6月～2026年5月

2.職場環境等要件について

介護人材確保・職場環境改善等補助金を申請済であり、その要件を満たしています。

職場環境改善等に向けて、業務内容の明確化と職員間の適切な役割分担の取組みを計画、実施しています。

処遇改善加算の職場環境要件に係る、賃金改善以外で取り組む処遇改善の内容

番号	項目	取り組み内容
1	入職促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none">・期毎に経営方針書を策定し、毎日朝礼で1ページ毎朗読することで、経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどを示すとともに理解の促進に努めています。・幅広い年齢層で未経験、有資格・無資格者含め、人材採用をしています。
2	資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none">・資格取得支援を促進するために、資格取得支援を制度化すると共に、介護福祉士や居宅介護支援専門員受験費用を補助しています。・上司による人事評価、業務対応についての面談を定期的に行ってています。
3	両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none">・有給休暇5日取得100%を目指し、月次で取得管理を推進しています。・育児・介護休業規程を整備し、子育てや家族介護等と仕事の両立ができるようにしています。
4	腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備を行っています。・健康診断・ストレスチェック等、健康管理対策を実施しています。
5	生産性向上のための業務改善の取組	<ul style="list-style-type: none">・タブレット端末やスマートフォンによるサービス開始・終了管理等ICTの活用による業務量の縮減を図っています。・現場の課題の見える化とその対応を実施しています。・5S活動等の実践による職場環境の整備を行っています。
6	やりがい・働きがいの醸成	<ul style="list-style-type: none">・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善に取り組んでいます。・社内報にて、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有しています。